

大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会 設置要綱（案）

（名称）

第 1 条 本会は「大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 協議会は、関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び静岡県）の範囲をいう。）において、都県域を越えた連携が必要となる災害（以下「大規模災害」という。）発生時の災害廃棄物対策における国・地方公共団体等の行政機関、各種団体、企業等（以下「各主体」という。）による広域的な連携・協力について検討・調整を行うとともに、各主体における大規模災害発生時に備えた廃棄物対策に関する情報共有等を行うことを目的とする。

（取組事項）

第 3 条 協議会の取組事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 各主体が実施又は検討している大規模災害時の廃棄物対策に関する情報の共有
- (2) 大規模災害発生時の災害廃棄物対策に関する広域的な連携・協力体制の検討・構築・調整
- (3) 各主体が連携して大規模災害発生時の廃棄物対策に取り組む指針となる大規模災害発生時に備えた廃棄物対策行動計画（以下「行動計画」という。）に関する検討、策定、改訂及び各主体に向けた周知
- (4) 災害廃棄物処理に関与する人材の育成に関する検討・調整
- (5) 関東ブロック以外で実施又は検討されている大規模災害時の廃棄物対策に関する情報の共有
- (6) その他協議会での検討等が必要な事項

（構成員等）

第 4 条 協議会の構成員は、別表のとおりとする。

- 2 協議会は、首都直下地震をはじめとした特定の大規模災害に備えた災害廃棄物対策その他第 3 条に関する特定の検討事項について、必要に応じて分科会を設置することができる。
- 3 協議会は、必要に応じ、オブザーバー又は各構成員が推薦する関係者の出席を求めることができる。

（情報の公開・発信）

第 5 条 協議会及び提出資料は、原則として公開する。ただし、相当の理由があるものとして構成員から申出があったときは、その限りでない。

- 2 協議会の議事概要は公開する（前項ただし書に係るものを除く）。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、環境省関東環境局資源循環・災害廃棄物対策課におく。

(その他)

第7条 本要綱は、協議会の承認を得て変更することができる。

2 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は協議会に諮り定める。

附 則

第1条

この要綱は、令和8年7月15日から施行する。

第2条

令和7年7月24日付の要綱は廃止する。

別表
構成員名簿（案）

【地方自治体（37 団体）】

（都県）

茨城県 県民生活環境部資源循環推進課長
栃木県 環境森林部資源循環推進課長
群馬県 環境森林部廃棄物・リサイクル課長
埼玉県 環境部資源循環推進課長
千葉県 環境生活部循環型社会推進課長
東京都 環境局資源循環推進部災害廃棄物対策専門課長
神奈川県 環境農政局環境部資源循環推進課長
新潟県 環境局資源循環推進課長
山梨県 森林環境部環境整備課長
静岡県 くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課長

（指定市）

さいたま市 環境局資源循環推進部資源循環政策課長
千葉市 環境局資源循環部廃棄物対策課長
横浜市 資源循環局総務課長
川崎市 環境局生活環境部廃棄物政策担当課長
相模原市 環境経済局環境部廃棄物政策課長
新潟市 環境部循環社会推進課長
静岡市 環境局ごみ減量推進課長
浜松市 環境部一般廃棄物対策課長

（中核市）

水戸市 生活環境部ごみ減量課長
宇都宮市 環境部廃棄物政策課長
前橋市 環境部ごみ政策課長
高崎市 環境部一般廃棄物対策課長
川崎市 環境部資源循環推進課長
川口市 環境部資源循環課長
越谷市 環境経済部資源循環推進課長
船橋市 環境部資源循環課長
柏市 環境部廃棄物政策課長
八王子市 環境部施設計画担当課長
横須賀市 資源循環部資源循環企画課長
甲府市 環境部環境総室総務課長

（市区町村関係団体）

埼玉県清掃行政研究協議会会長
東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部管理課長
東京都市町村清掃協議会会長
特別区災害廃棄物処理対策検討会会長
神奈川県都市清掃行政協議会会長
神奈川県町村清掃行政協議会会長
山梨県一般廃棄物処理事業連絡協議会会長

【民間団体（21 団体）】

（廃棄物処理関係団体）

一般社団法人茨城県産業資源循環協会会長
公益社団法人栃木県産業資源循環協会会長
公益社団法人群馬県環境資源創生協会会長
一般社団法人埼玉県環境産業振興協会会長
一般社団法人千葉県産業資源循環協会会長（公益社団法人全国産業資源循環連合会関東地域協議会会長）
一般社団法人東京都産業資源循環協会会長
公益社団法人神奈川県産業資源循環協会会長
一般社団法人新潟県産業資源循環協会会長
一般社団法人山梨県産業資源循環協会会長
公益社団法人静岡県産業廃棄物協会会長
一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会専務理事

（解体工事業関係団体）

一般社団法人茨城県解体工事業協会会長
一般社団法人栃木県解体工事業協会会長
群馬県解体工事業協会会長
一般社団法人埼玉県解体工事業協会会長
千葉県解体工事業協同組合理事長
一般社団法人東京建物解体協会会長
一般社団法人神奈川県解体工事業協会会長
一般社団法人新潟県解体工事業協会会長
山梨県重機・建設解体工事業協同組合代表理事
一般社団法人静岡県解体工事業協会理事長

【有識者（2 名）】

国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域廃棄物処理処分デザイン工学研究室
主任研究員 多島 良
大正大学地域創生学部地域創生学科 教授 岡山 朋子

【国の機関】

国土交通省関東地方整備局 防災室長
国土交通省関東地方整備局 河川部低潮線保全官
国土交通省関東地方整備局 道路部道路管理課道路防災調整官
国土交通省関東地方整備局 港湾空港部港湾空港防災・危機管理課長
国土交通省関東運輸局 総務部安全防災・危機管理課長
国土交通省北陸地方整備局 防災室長
国土交通省中部地方整備局 防災室長
環境省関東環境局 資源循環・災害廃棄物対策課長

【オブザーバー】

財務省関東財務局 管財第1部管財総括第1課
陸上自衛隊東部方面総監部 防衛部防衛課
公益社団法人全国都市清掃会議関東地区協議会
一般社団法人セメント協会
一般社団法人日本災害対応システムズ
一般社団法人日本建設業連合会関東支部